

## 平成22年第1回土別市議会臨時会会議録

平成22年1月20日(水)

午後 2時00分 開会

午後 2時49分 閉会

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第1号 北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減について

日程第 3 議案第2号 平成21年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 4 議案第3号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算(第4号)

閉会宣告

### 出席議員(20名)

副議長	1番	池田 亨 君	2番	出合 孝司 君
	3番	国忠 崇史 君	4番	井上 久嗣 君
	5番	丹 正臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	小池 浩美 君	8番	柿崎 由美子 君
	9番	中村 稔 君	11番	遠山 昭二 君
	12番	岡崎 治夫 君	13番	谷口 隆徳 君
	14番	山田 道行 君	15番	田宮 正秋 君
	16番	斉藤 昇 君	17番	山居 忠彰 君
	18番	伊藤 隆雄 君	19番	菅原 清一郎 君
	21番	神田 壽昭 君	議長	22番 岡田 久俊 君

### 出席説明員

市 長	牧野 勇司 君	副 市 長	相山 佳則 君
副 市 長	城守 正廣 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久典 君
市民部長	有馬 芳孝 君	保健福祉部長	織田 勝 君
経済部長	伊藤 暁 君	建設水道部長	土岐 浩二 君
朝日総合支所長	川越 一男 君		

市立病院  
事務局 長 吉田博行君

教育委員会  
委員長 尾崎学君

教育委員会  
教育部 長 辻正信君

農業委員会  
会 長 松川英一君

監査委員 三原紘隆君

教育委員会  
教 育 長 安川登志男君

農業委員会  
事務局 長 山本良文君

監査委員  
事務局 長 谷口春三君

事務局出席者

議会事務局 長 藤田功君

議会事務局  
総務課主査 東川晃宏君

議会事務局  
総務課主事 岡村慎哉君

議会事務局  
総務課 長 小ヶ島清一君

議会事務局  
総務課主任主事 御代田知香君

(午後 2時00分 開会)

議長(岡田久俊君) 平成22年第1回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本臨時会の会議録署名議員には、13番 谷口隆徳議員、14番 山田道行議員、15番 田宮正秋議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第1号 北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減について

議案第2号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第3号 平成21年度士別市病院事業会計補正予算(第4号)

2. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
21.12.18	非核三原則の早期法制化を求める意見書	21.12.18	内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長
"	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書	"	総務大臣 財務大臣 経済産業大臣
"	地方交付税の増額・拡充に関する意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
"	住民税控除の縮小・廃止に関する意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣
"	インターネットを利用した選挙運動の解禁を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 衆議院議長 参議院議長

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
21.12.18	社会的セーフティネットの拡充に関する意見書	21.12.18	総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	保育所の最低基準の厳守と保育施策の拡充に関する意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	エコポイント制度並びにエコカー補助金の継続実施を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 環境大臣
"	さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣
"	平成22年度戸別所得保障モデル対策及び関連政策に関する意見書	"	内閣総理大臣 農林水産大臣
"	新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書	"	内閣総理大臣 農林水産大臣

3. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
副市長	城守 正 廣	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久 典
市民部長	有馬 芳 孝	保健福祉部長	織田 勝
経済部長	伊藤 暁	建設水道部長	土岐 浩 二
朝日総合支所長	川越 一 男	市立病院 事務局長	吉田 博 行
総務部次長 兼財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好 信 之	企画振興室長 兼企画課長	林 浩 二
市民部次長 兼税務課長	高橋 哲 司	保健福祉部次長 兼福祉課長	岡 強 志

保健福祉部 コスモス苑所長 兼コスモスサービス センター所長	山口 健	経済部次長兼 商工労働観光課長	石川 敏
経済部国営農地 再編推進室長	鈴木 静 男	建設水道部次長 兼 建築 課 長	富 田 強
会計室長兼 会計課長	川原 正 樹	総務課長	村上 正 俊
市民課長	小山内 弘 司	市民課主幹	佐々木 幸 美
市立病院 総務課長	粟根 禎 二	教育委員会 委員 長	尾崎 学
教育委員会委員長 職務代理者	千田 秀 昭	教育委員会 教 育 長	安川 登志男
教育委員会 教育部長	辻 正 信	教育委員会 教育部次長 兼学校教育課長	石川 誠
農業委員会 会 長	松川 英 一	農業委員会 事務局 長	山本 良 文
監査委員	三原 紘 隆	監査委員 事務局 長	谷口 春 三

4．本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	藤田 功	議会事務局 総務課長	小ヶ島 清 一
議会事務局 総務課主査	東川 晃 宏	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知 香
議会事務局 総務課主事	岡村 慎 哉		

以上報告する

平成22年1月20日

土別市議会議長 岡田 久 俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第2、議案第1号 北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第1号 北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減について、その内容を御説明申し上げます。

本市が加入しております北海道市町村備荒資金組合を構成する網走管内「上湧別町」と「湧別町」が、昨年10月5日、新設合併により「湧別町」となったことに伴い、加入していました「上湧別町」、「湧別町」が脱退し、新たに「湧別町」が加入することで、組合を組織する地方公共団体の数に増減が生じるため、関係市町村との協議が必要なことから、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく、御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第3、議案第2号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第2号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、医療費の再推計により今後の保険給付費に不足が見込まれることから、歳出予算の追加をいたすほか、平成21年度後期高齢者支援金等の概算払額及び20年度療養給付費等負担金の精算額の確定に伴う予算措置など、所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、歳出予算の補正についてであります。保険給付費では、現段階で支払いを完了している21年3月から10月診療分までの8カ月相当分の医療費が、当初予算における見込み額を大幅に上回っており、残る4カ月相当分について医療費を再推計し、療養給付費では、一般被保険者分と退職被保険者等分を合わせ1億5,449万8,000円を追加計上するほか、療養費は一般被保険者分として54万円、さらに、高額療養費として一般被保険者分と退職被保険者等分を合わせ4,758万2,000

円をそれぞれ追加いたすものであります。

次に、後期高齢者支援金等であります。21年度における概算支払額が確定した結果、3月に支払い予定の支援金等に不足が生じる見込みであることから、36万7,000円を計上し、諸支出金につきましては、国の20年度療養給付費等負担金の額の確定に伴い、超過交付分を返還いたすもので、2,355万2,000円を計上いたしたところであります。

また、これらに要する財源といたしましては、国民健康保険税のほか、医療費増高分にかかる国・道支出金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金などで、収支の均衡を図った次第であります。

なお、国保支払準備基金は、21年度において前年度繰越金のうち、1億3,700万円を新規で積立をいたした結果、現在の基金保有額は、約2億3,200万円となっておりますが、当初予算で基金から約7,800万を繰り入れする予算措置としているため、予算上の基金残高は、約1億5,400万円となっております。

しかしながら、国庫支出金等は、申請前の段階で金額は確定していないものの、全体の医療費が上昇しているため、交付額の増額が想定されるところではあります。医療制度改革の影響や医療費動向などに大きく左右されるため、医療費に見合う必要な予算額の確保は非常に厳しい状況となっております。

このため、これまで医療費が大幅に伸びていることに加え、今後の医療費がインフルエンザの流行等、引き続き不確定要素により大きく推移するような場合は、予備費5,400万円を充用後さらに不足と見込まれる約4,000万円を基金からの繰り入れで対応しなければならないと考えております。

ただいま申し上げました状況から、21年度の当初予算から基金の繰り入れは9,000万円程度増額となり、現段階における21年度末基金残高は、6,000万円程度になるものと見込まれ、本年度当初予算の基金繰入額7,800万円を下回る事となる大変厳しい決算見込みと予想をいたしております。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

小池浩美議員。

7番（小池浩美君） ただいま御説明ありましたけれども、非常に今回の補正額大きな額で、2億2,650万円で、今もうすぐ年度が終わるといふこの時期にですね、この補正額はあまりにも大きいのではないかと思いますし、今、市長の御説明の中でも基金を取り崩して、もう6,000万円程度しか残らないのではないかとというようなお話もありました。

それですね、この補正額にかかわってもう少し詳しくですね、この中身一体どういうものに、どういうふうにするのか、補正するのか。そこら辺もうちょっと市民にもわかるように、具体的に中身を教えていただきたいと思っております。

議長（岡田久俊君） 小山内市民課長。

市民課長（小山内弘司君） お答えいたします。保険給付費の支出が増えた原因でございますけれども、今年度と昨年度の月別で、比較で申し上げます。特に本年6月から負担額が増加している現状でございます。6月の比較では、1,908万7,000円増の1億4,739万8,000円。8月では、3,520万2,000円増の1億4,653万5,000円。10月では、1,661万3,000円増の1億4,817万3,000円。11月では、2,283万円増の1億4,875万5,000円の負担というふうにより大きく伸びているところでございます。

その中で、特に高額な医療費が伸びているものというふうに判断しております。特に診療報酬明細書3万点、30万円以上の金額になりますけれども、この高額療養費におけます診療科目で申し上げますと、特に消化器科、循環器、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科などの診療科目が大きく伸びているところであります。また、年齢構成別でいきまして、60歳以上の被保険者の方々の国保負担額が伸びておりまして、例えば8月比較では、887万8,000円増の1,129万円。10月では、1,192万7,000円増の1,687万7,000円を国保の負担ということで推移してございます。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 年齢的には60歳以上、高齢者の方々が非常に病院に通っているということがいえますが、今30万円以上の高額な医療費ということですが、これは1件当たり30万円以上使っているというふうに考えてよろしいですか。

議長（岡田久俊君） 小山内課長。

市民課長（小山内弘司君） お答えいたします。はい、1レセプト30万円以上ということでございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） ということは、これはただ単にちょっと診てもらうなんていう問題でなくて、大きな手術だとか、どういうことを、大体これは1件に30万円以上もかかるというのは、どういうことと推測されてますか。

議長（岡田久俊君） 小山内課長。

市民課長（小山内弘司君） お答えいたします。先ほど30万円以上の高額ということでお答え申し上げました。多分という言い方になりますが、レセプトの中身もちょっと見ますとですね、やはり大きな手術、入院等での保険負担分が伸びているものと思っております。以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 昨年度に比べてこのようにね、大きな高額な医療費がかかるという、そして、患者さんが増えているということなんですけれども。それで、私なんか単純に考えれば、そうすると、こういう患者さんが市立病院にどんどん、どんどん行けば、市立病院のほうが収益上がるのかな、なんていうふうに思ったりもするんですが、脳神経外科なんていうような、先ほどおっしゃってましたけれど、精神科とかそういうのは市立病院にありませんよね。それで、一体こういう患者さんは、どういった病院に行って治療なされているのか。市立病院はどの程度いっているのか。わかりましたら教えていただきたいと思っております。

議長（岡田久俊君） 小山内課長。

市民課長（小山内弘司君） お答え申し上げます。特に先ほど申し上げました3万点以上、30万円以上のレセプトで見ますと、大きく保険負担伸びているところがですね、旭川医科大学病院、旭川赤十字病院、旭川厚生病院等への負担金が大きく伸びております。今お話ありました土別市立病院につきましては、国保分の被保険者でいきますと、例えば7月でいきますと、昨年7月と比べますと、507万1,000円増の1,831万4,000円。8月では、551万円増の1,382万1,000円が土別市国保の負担分というふうになってございます。以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 市立病院にも結構患者さんが行って、こういうような医療費を使っていらっし

やるというふうにも思いますけれどね。どうなんでしょう病院のほうとしては、こういった実態、今、国保のこの実態、これからもまた増えるのかなと思うんですけれども、来年度、再来年度もこんな傾向で、どんどんといくのかなというふうにも思うんですけれども、市立病院のほうでは、こういった患者さんを自分のほうに取り込むというか、来ていただいて診療するというような、そういうような経営努力っていうのが、案外求められるんでないかなと。そのことが経営の向上にもある程度つながるんでないかな、なんて単純に思うんですけれど、一体どのようにお考えか、ちょっとお聞かせください。

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。病院としましては、国保の患者がどれくらい来てる、こういった細かい分析、今回ちょっとまだ行ってないわけでございますけれども、病院全体としての患者の動向を見た場合にですね、例えば、平成 19 年度と 20 年の動向を比較いたしますと、医師数の減少とか、あるいは 20 年 8 月に病床数を減少させたこういったこともあるわけでございますけれども、入院が 20 年で約 6 万 2,700 人ということで、19 年度と比較いたしますと、入院で 4,000 人ほど減少してる。さらに外来におきまして、約 15 万 8,000 人ということで、19 年度と同じく比較いたしますと、約 9,000 人ほど減少してる。こういった状況にもございます。

さらに 20 年度と 21 年度、病院として 1 番新しいデータが 11 月でございますので、それと比較いたしますと、入院患者につきましては、21 年度は約 4 万 2,000 人ということで、20 年度と比較いたしますと、7 人の減ということでほぼ横ばい、入院数は横ばいと。こういった状況になってございます。ただ、外来におきましては、10 万 3,520 人ということで、3,000 人ほど 20 年度よりも 11 月段階で減少しているわけでございますけれども、特に外来の減少につきましては、精神神経科とか泌尿器科の診療科において、今までよりも 1 週当たりの診療日がそれぞれ 1 日減ってると。こういったことも減少の大きな原因の 1 つではないかとこういうふう考えております。

そこで、病院としましては、例えば、土別市から他の土別市以外の医療機関へ流れる場合、こういったことが私どもとして考えられるかなと思った場合には、例えば、市内に受診する診療科がない場合とか、あるいは診療科がありましても病状などから、私どもの病院から他の病院に転送する場合がありますし、さらに、ただいま話したように市立病院においては、医師不足の関係から、泌尿器科のお話を、週 2 回の診療を今現在週 1 回にということで減少しているわけでございますけれども、こういった中ですね、患者の皆様も待ち時間が長くなるということで、例えば、旭川の泌尿器科のほうの病院にかかる。こういった方もいるということはお伺いしてございます。さらに、これ以外にも、今、国保のほうで話ありましたように、より大きな専門病院に受診すると。こういった患者の方もいるというようにはとらまえております。

そこで、私ども市立病院としまして、病院として診察できる患者の方が他の病院等へ流れていくっていうことは、大変残念なことでありますので、特に外来におきましては、大学医局との話し合いの中ですね、引き続き医師の派遣を要請してく。こういったことも行ってまいりますし、医師の確保のみならず、看護師の確保にただいま全力を挙げているところでございますし、こういった医療スタッフの充実とか、あるいは医療技術の向上、あるいは日ごろの患者の皆さんも含めて市民の方々に病院のスタッフが接する対応等々も十分配慮する中で、病院としまして、信頼される病院、市民に信頼される病院を築く中で、患者の確保、こういったことで図ってまいりたいと考えているところでございます。以上であります。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 国保会計全体を見ましてもね、もし、こういうような傾向がですね、これから医療費がぐんぐん上がっていくというこういう傾向がですね、来年度も、また再来年度もこういうふうに上がっていくというふうに考えると、会計に深刻な影響が出るんでないかなというふうに心配するんですけども、このことについては、将来的に推測してどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

議長（岡田久俊君） 小山内課長。

市民課長（小山内弘司君） お答え申し上げます。このまま大きな伸びで、次年度以降も推移することになればですね、先ほど提案説明にもありましたように、最悪の場合、基金残高が6,000万という形でいきますので、やはり会計歳入歳出組む部分では、相当厳しい現状にあるなという形で現在は認識しているところでございます。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

齊藤 昇議員。

16番（齊藤 昇君） 私も1、2点ちょっと伺っておきたいと思うんですけども、1つは、今病院の事務局長も話をされていましたが、国保で今答弁あったように、これだけの患者さんが旭川の医大でありますとか赤十字、あるいは厚生病院こういうところに流れているわけですね。国保でこうですから、国保以外の市民の方々っていうのは、大体病院はどういうふうに、今言った旭川なんか流れているので多いのか。こういう分析なんか、私は病院ですのかどこですのか別にしても、そういう分析はやっぱりするとかいうことが必要だと思うんですね。

市立病院で、医大でありますとか、厚生病院でありますとか、日赤でありますとか、旭川の市立病院こういうところに、土別の病院にかかっていたけれども、これは土別としては手に負えない大きな手術だからといって医大に送り込むとか、厚生病院に送り込むとか、こういうような例っていうのはどのくらいあるものなんでしょうか。というのは、市立病院で手に負えないから旭川に紹介をして行っていただくのか。脳外科なんかはドクターヘリだとか頼んで、きょうもそういう事故あったようですけども、そうやって行くんですけども、一般の人たちが、やっぱりどういうふうにして行ってるのかっていうそういう分析もやっぱりする必要あると思うんです。

事務局長もおっしゃったけども、本当におらが町の市立病院、それは、市民がやっぱりこの病院を守っていくんだぞと。そのためには、病院に対する苦情なんか言いたいものを言うと。しかし、病院もそれらを親身に受けとめて、経営改善の努力とともに、本当に信頼される病院になっていけば、患者さんもやっぱり戻ってくるし。結局、医者が不足だ、看護師が不足だっていうことで、じり貧になっていくのではないかとこう思うんですけども、そういう患者の動向でありますとか、そして、市民みんながこの病院をやっぱり守り立てていくというそういうものも、単に市立病院だけ任せではなくて、市全体としてもそういうものをやっぱりつくり上げていく必要があるのではないかと。こう思うんですけども、こちら辺本当真剣にいて考えていく必要あるんでないかと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。まず、他の保険の方々が市立病院から、あるいは土別市内在住されている方が、他の保険の方々がよそに行かれてる割合はどの程度かということでございますけれども、ちょっとデータの的にですね、今持ち合わせておりませんし、あと、こう

いったことについて、議員のお話があったようなことについて、可能な限りのですね、やり方も含めて検討を図ってまいりたいと考えております。

それと、今話にあった医大とか、厚生病院とか、日赤への搬送の関係でございますけども、私どもの市立病院におきましても、特に消化器関係とか、あるいは整形外科こういった常勤医師につきましては、多くが私どもの病院で対応は可能だと考えております。ただ、その中でも初期診察したとしても、やはりそういった専門的なことを踏まえた場合に、それ以外の患者さんの方々ににつきましては、市立病院で手に負えないと、こういったことを医師の判断のもとに、こういった他の病院への転送、こういったことも行われているところでもあります。

それと、病院としての今後患者の増やす方策としてということで、先に小池議員にもお話したところでありますけども、そのほかにもですね、やはり病院としましては、病院の医師の特徴を生かすということで、特に最近、内視鏡センターを拡充する。こういったことによりまして、消化器系の患者が私どもの病院にもどんどん来ていただいている。こういったこともありますし、整形外科でも脊椎専門外来を開設するとか禁煙外来、こういった病院としても専門の医師がおりますので、そういった方々ですね、特徴を生かす中で市民に信頼される病院づくり、そして患者の確保、こういったことを目指してまいりたいと考えてございます。以上です。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） ぜひそのところは、やっぱりそういう分析をする。それから、先ほども申し上げましたけれども、市民みんながやっぱり市立病院を守り立てていくっていうそういうことも、本当に市全体の中でも工夫をやっぱりしていくべきだと思うんです。

それと、この地域は名寄がセンター病院になっている。そして、土別との連携ということも、これからはより一層なっていくのかなっていうふうに思うんだけど、名寄の市立病院には、旭川から見たら流れてるのが随分少ないと思うんだけど、国保会計で見た対前年度で名寄には、どのぐらい土別の市民の国保に加入していらっしゃる方々が通っていらっしゃるのか。こちら辺はどういうふうに押さえていらっしゃるでしょう。

議長（岡田久俊君） 小山内課長。

市民課長（小山内弘司君） お答えいたします。先ほどと同じように、前年度と月数で負担額を、比較の数字を申し上げたいと思います。名寄市立病院につきましては、土別市国保の被保険者につきましては、6月では、前年度に比較しまして88万4,000円ほど減となっております、446万3,000円の負担額となっております。また8月では、前年に比べまして158万3,000円ほど減となっております、760万程度の負担額というふうになってございます。以上でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 名寄なんかはですよ、例えば、9月なんかは、対前年度比では530万でしょう減ってるの。今、そっちのほうでは答えなかったけれども、これはもう大きく名寄に行く患者さんは減ってるんだね。しかし、9月で見ると旭川医大には、対前年度比で800万近い790万以上ですから800万円も医大には増えてるというようなことなんかは、中身は定かでないけれども、そういうことなんかよく分析もされたりね。それから、名寄も相当診療科持ってるわけだし、お医者さんもそろってるところ思うんだけど、やはり、市立病院の財政健全化してくってということと同時に、市民の健康をやっぱり守り、そして市立病院を守っていくという点からも、ぜひ市長、市長を先頭にして、そういうさまざまな分析も行いながら、名寄との連携の方向もつけていくとい

うことも必要だろうし、そのほか医大でありますとか、北大なんかまわって医者確保のために努力をされていると思うんだけど、こちら辺についても、国保だけでも全体のやっぱり市立病院のあり方にかかわる問題として、ぜひ検討を加えるべきでないかと思うんだけど、市長の決意をこの際伺っておきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） ただいま斉藤 昇議員から御指摘のとおり資料によりますと、旭川医大等につきましては、相当伸びているんでありますけれども、御指摘のように名寄市立病院に関していえばですね、前年と比較して相当落ち込んでいる点もあるとこういうお話であります。

北海道の広域化連携等構想の中で、名寄センター病院として土別はサブ病院と。こういう位置づけがございまして、私も北海道に対して何度か申し入れをいたしまして、実は明日、北海道のほうから担当者も土別に来ていただいて、私も名寄との連携の問題についてお話いたしますし、もちろん吉川院長、病院の局長も別サイドでお会いをしていただいて、土別の実態をお話をして、名寄とどう連携強化を結ぶのかという話も、明日、実はいたそうと思っている次第であります。

それで名寄のセンター病院は、まさに三次的医療を担う病院でありますし、やはり土別と名寄の連携といいますと、土別でどうしても不安だということで名寄に行かれるんならまだしも、市民の皆さん方も近いわけですし、利用価値あるんでありますけれども、これを見ますと旭川ということになってるものですから、そういった意味では、内部的にも少し分析をしながら、この患者の動向も含めてですね、我々も対応していかなきやならんと思うんです。

それと、やはり市立病院を利用していただくことが、市立病院の経営につながるわけでありまして、医師は確かにこの1年間で、昨年1年間で3人ほど増えたんでありますけれども、どうしても看護師が増えないために、入院の閉鎖してるところを再開できないというこういった実態もあるものですから、今やっぱり1番必要なのは、医師もそうでありますけれども、いかに看護師を増やすのかということでありまして。それで広報にも折り込みさせいただきまして、市民の皆さん方にもぜひ有益な情報をお願いしたいということで、いくつかの情報もいただいているところであります。やはり市民皆さんで一番声届く、市民の声が反映される病院は公立病院でありますから、そういった意味では、市民の皆さん方の御理解等々もいただきながら、何としてもこの病院経営がしっかりしなければ、この土別市全体の経営にも問題が生じるわけでありまして、この問題については、御指摘のとおり全力を挙げて病院の運営に当たってまいりたいとこう考えている次第であります。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議案第3号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算（第4号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第3号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

平成21年第4回定例会において、市立病院にかかる清掃業務、警備業務及びボイラー管理業務に関する維持管理業務委託を4月より行うために、債務負担行為の議決をいただいたところでありますが、この中で、ボイラー管理業務につきましては、土日祝日及び午後5時から翌日午前9時までの夜間について業務委託を予定いたしていたところであります。

今回の補正につきましては、これに加えて、4月より新たに平日の午前9時から午後5時までも含め、全てのボイラー管理業務と小規模営繕業務について委託するための措置として、債務負担行為の限度額を1億594万5,000円以内から1億2,127万5,000円以内に変更いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） ボイラーの管理業務を、平日を含めて全面的な委託にするという、そのための限度額の変更が提案されたわけでありますけれども、今、平日にかかわってボイラーの運転を行っている体制、職員が何人で、これは独立採算で平日委託をしていないところですよ。委託をしていない部分、職員でやってる部分ですね。普通平日の部分ね。これは独立採算でいえば、何人の体制でおやりになって、いくら予算がかかってやってきたのか。この点まずお聞かせください。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） 21年度で申し上げますと、職員が、市の職員、病院の職員が2名でボイラーの管理業務委託と、さらに、小規模営繕業務こういったことを担ってきております。

そこで、お金に換算してってことでございますけれども、これにつきましては、例えば、職員の人件費2名分と、営繕に関する部品等々こういったものがボイラーの管理業務に加わるということでございますけれども、特に人件費につきましては、職員の方々2名とも比較的、年齢的に高いものですから、そういった関係からしますと、給与関係だけでは合わせて大体1,000、2,000万近いお金になろうかなというように考えてございます。それに小破修繕の部品等々が加わりますので、ちょっと小破修繕の部品等々額的にはちょっと把握しておりませんので、御了解を願いたいと思います。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） そうすると、この年齢の高い職員2人は、もう定年なるということなんですか。どういう配置を行った運営になっているんですか。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） 22年度以降の体制でございますけれども、1名につきましては、定年退職の予定でございます。もう1名につきましては、配置替えこういったことで対応してまいりたいと思っております。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 21年度の委託業務の関係でいいますと、土日と平日の午後5時から翌朝の9時まで、これは委託してたと思うんだけど、21年度では委託契約料というのは、ボイラー業務に関してはいくらだったもんなんですか。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） ちょっと今 21 年度の数字は、今すぐ調べますけれども、2 カ年契約としましては、20 年度 4 月 1 日から 22 年 3 月までの 2 カ年契約いたしましては、2,100 万円で契約しておりますので、単年度当たりになりますと、半額ってということになりますと、約 1,000 万ちょいの額ということです。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16 番（斉藤 昇君） そうすると、今 1 人は定年、1 人は配置替えということなわけだから、これを見ますと、1,500 万に上る限度額の引き上げですよ。このぐらい新たに委託にかかるということのわけですよ。だからそうしますと、2,000 万ぐらいかかってたというふうに、今の平日の体制ですよ。だけど今度は 1,500 万で、入札にかかるからいくらかは別にしても、この差額を見ますとね、1,500 万で委託するのかなというふうになりますと、500 万ぐらい浮かすというような考え方から、そういう全面的なボイラーの管理業務を委託するというふうに至ったものなんですか。この点はどういうことで、今までやってきたボイラーの管理業務を委託というふうにしたんでしょうか。やっぱりただ単に安上がりにして、この位浮くだろうと。けども、人件費でいえばですよ、1 人はまだ依然としているわけだから。配置替えでどこ使うかわかんないけれども、今までボイラーにいたわけだから。この人は、ほかに行くだけの話ですからね、その 500 万単純に浮くなんていうようなものではないでしょう。だから、そこら辺はどういう考え方で委託に踏み切ったのか。この点はどうなんですか。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答え申し上げます。今回の委託につきましては、今までの委託につきましては、先にあった土日祝日、あるいは夜間ということでありまして、そういった委託はすでに民間委託してきたわけでございますけども、今までの委託につきましては、ただいまお話したとおり小規模小破修繕、病院内も大変広いものですから小規模小破修繕ということで、いろんな病院内の壊れたところの補修、こういったことも含めて今回委託をしていこうという考えでございます。1,533 万というのは単純に 2 で割りますと 1 年 760 万円の予算ということで、760 万の委託ということになるわけでございまして、人件費から比較いたしますと、年齢的に比較的にかかったということもありますけども、お金の面で人件費と比較いたしますと、確かに額的にはですね、今までよりも少なくなると。こういったことも考えていく中で、やはり、病院といたしましては、経営的に大変厳しいといったことも踏まえていく中ですね、やはり、少しでも経費節減につながるものにつきましては、そういった対応を図ってまいりたいとこういう考え方のもとにですね、今回提案させていただいたということでございます。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16 番（斉藤 昇君） もう 1 点だけ。結局そうすると、年齢制限だとかそういうものは一切条件をつけないで、これは委託をするというふうになるんでしょうか。というのは、委託先がですよ、半日ずつの勤務にすると。そして 4 人なら 4 人使うと。そうすると高齢になった人達、現役でない人達を使って安上がりに使っていけるというふうに、そういう委託先なんかでは、考え方だってできるわけですよ。だけど私どもにしてみれば、そういうふうに委託した場合にも、委託を受けた業者がですよ、やはり、一定の若い層で生計をやっぱり保っていける。そういう人をやっぱり使ってね、雇用の場を増やしていくと。そうしないと定年になって高齢者の、例えばシルバーにいればで

すよ、シルバーの人達、半日ずつ平日の1日をですよ、4人で賄うかなんていうことだってあり得たり、もっと小刻みに雇用してね、安上がりに使ってくってこともあるわけですよ。そういうことなんかは、委託したからもういいんだということではなしに、そういう委託をする場合にも、そういう配慮がやっぱり雇用に役立つそういうものとしてやっぱり受け止めて、安けりゃいいってもんでないということを私は言いたいんですよ。そこら辺はやっぱり委託をするに当たって、そこら辺の考え方はやっぱりきちんと持って、委託業務に当たっていくべきだところ思うんだけど、いかがなんでしょう。

議長（岡田久俊君） 吉田事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答えいたします。委託にはおきましては、今、議員からお話のあったように、小刻みとかそういったことは、私どもとしては、基本的には想定していないわけでございますけども、ただ、やはり9時から5時まで常勤していただく。そういう形の委託になるうかと考えてございます。ただ、年齢とかそういったことにつきまして、やはり私ども委託側といたしましては、やはり委託の結果、求めている結果をですね、きちんと出していただくということが、基本的な私は前提なのかなと。委託としてですね、何を委託しているんだといたしますと、やはりボイラーの管理業務を例えばきちとやっていただく。こういったことが私どもとしては求めていることでございますので、業者の方々にもですね、そういったことをきちとさせていただきます。そういった中で、小刻みにとかそういったことについては、私どもとしては基本的には考えていないわけでございますけども、ただ冬場、特に冬場におきましては、例えば雪の関係、除雪の関係につきましても、業者の方とか、あるいは病院の周りにつきましても、企業組合の方々に除雪をお願いしているわけでございますけども、そういったものが漏れてるところもあつたりすると、そういった特に大雪の場合にはいろいろ出てまいりますので、そういったことに対応するためには、2名のほかにですね、もう少し冬場12月から3月までにおいては、午前中だけでもですね、雪庇落ととか、ボイラーの方全員がいなくなるわけにいかないもんですから、そういった対応もしていただく。こういったことについてもですね、この契約の中では盛り込んでまいりたいと。そうした中で、直営だから、委託だからという差のない委託業務をしていただく。こういったことを考えてるところでございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 差あつたら困るんだ、それは。ただ、僕がさっきから申し上げてるのは、やはり今の年齢高い人達がボイラー業務当たって、だから一定のやっぱり年齢多いんだから、定年なる人なんかなるわけだから、何百万のなるわけですね。しかし、こういう市内の雇用情勢なんかを見たときにも、やはり一定若い人達が、そこのボイラーの委託を受けたそこに働く人たちが、やっぱり食べていけるといいますか、結婚しても生活していけるそういう賃金をやっぱり含めてですね、委託をして職場が失われないように。結局、シルバー人材センターの高齢者に任せればいいんだということだけではなしにね、そういう現実に福利厚生も含めて、きちとやっぱり社会保険でありますとか、そういうものもきちとやっぱり掛ける。そういうふうにして働く場の確保につながっていくように、そういうふうにやっぱりしてあげてね、そうすればそのことによって、働く場所が民間が増えていくということにつながるわけですから。ぜひ、病院のことだけではなしに、私はやっぱり民間委託でありますとか、指定管理者の問題でありますとかございますけれども、そういうことを心して行政はやっぱり当たっていくべきでないかというふうに思うんで、もう一度、病院

の問題の補正なんだけれども、そういうことでやっぱり各セクションがですよ、心してやっぱり委託業務や指定管理者制度の導入に、改めてやっぱり決意新たに新しい市長のもとでもね、そういうふうにして前進させていていただきたいというふうに思うんだけど、この点の答弁を誰でもいいっていいですか、承っておきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 今、斉藤議員からですね、市内で若い人たちが、誇りと自信を持っていけるような雇用の場が必要だという視点でもってのですね、御質問であろうと思います。

私ども今ですね、いろいろ施策の中で、例えば、住宅改修の奨励ですとか、いろいろなこと出しておりますけども、やはり基本的な視点はですね、そういったことによって市内の業者の方々ですね、しっかりと受け入れるような環境をつくって、そこに若い人たちが働いていただくということが基本でありますし、今言われました指定管理も含めて私どもが委託するもの、あるいは発注するものにあってもですね、そういった方々の就労の場の確保になるようなこと、あるいは障害を持つ方々が働きやすいといったような視点を持ってですね、どのような形がいいかということ、今まさに検討してる最中でございますので、今、斉藤議員から言われましたこともですね、今後、土別市が委託、指定管理、あるいは発注する業務の中において、どのように織り込めていけるかということですね、具体的に検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

平成22年第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時49分 閉会）